WOKODO 【ベビーフードの原料原産地表示制度の対応について】

2017年9月から、全ての加工食品の原料原産地表示制度が始まりました。

原料原産地表示制度とは・・・

全ての加工食品において、原材料の産地が表示されるようになる制度です。

加工食品に使われている原材料の中で、一番量が多い原材料について、産地表示することが義務化されています。

弊社商品につきましても、2022年3月末までに順次表示対応をしています。

※当該制度について消費者庁のホームページに掲載されています。 https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/quality/country_of_origin/pdf/country_of_origin_190517_0001.pdf

■表示例



『1食分の野菜入り そのまま素材 根菜野菜』は、にんじん・だいこん・ごぼうについて、国産原料を使用しています。 原料原産地表示制度に則り、一番量が多い原材料である「にんじん」について(国産)と表示をしています。